

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



三股町

議こ会んにちはは 議こ会んです!



4月から配膳方式が変わりました。

No.

51

平成20年5月1日
発行

3月定例会 20年度当初予算や条例改正など

39議案をすべて可決

町政を問う 4人の一般質問

③①①② 保育園を訪ねて vol.9 こぼと保育園

3月定例会

平成20年第2回定例会は、3月3日から3月17日までの15日間の会期で開かれました。平成20年度一般会計・特別会計予算、条例改正、平成19年度補正予算など計39議案が上程されました。ほかに、請願・付帯決議・特別決議・意見書案の計4件も審議されました。計43件のうち、全体審議は3件あり、意見書案が初日の3日採決、付帯決議と決議案は、17日に採決しました。平成20年度一般会計予算や条例改正など計40件は、各常任委員会に審査付託して、最終日に採決し、請願1件の継続審査を除いて、すべて原案どおり可決しました。

3月13日にありました一般質問には4議員が立ち、行政改革の現状と課題や一般競争入札制度への取り組みなどについて問いただしたり、給食食材の安全性、誘致企業への行政の対応、DV防止法に対する取り組み、町有施設の無料開放の提起や行政サービスなどについて、町執行部をただして、議会に報告がありました。

また、専決処分した1件の支払督促申立後の訴訟の和解について、議会に報告がありました。

20年度一般会計予算の 主な内容

歳入歳出予算総額は、79億3000万円、対前年度比4.8%、4億円の減となっています。

歳入のうち自主財源は30億8278万円、構成比38.9%となっていて、依存財源は48億4721万円、構成比61.1%となり前年度より自主財源の割合が2.2%増となっている。

歳出予算の新規事業及び主な事業は、産業会館建設に係る用地購入費及び補助金1億1218万円、18年度から3カ年の継続事業で

ある中学校整備事業6億241万円、合併処理浄化槽設置整備事業5332万円、西植木コミュニティセンターの施設整備事業1261万円、県単かんがい排水事業(前目・細目地区)3102万円、町単農道整備事業(大原地区)1521万円、町単道路維持補修事業(町内一円)7071万円、消防ポンプ自動車購入事業(機動本部)3265万円、勝岡小体育館整備事業(設計・調査など)2998万円、総合文化施設周辺整備事業(会館の空調設備・機器購入など)2704万円などがあり、投資的経費と経常的経

費の計は41億5954万円となり、予算の52.5%を占めています。



平成20年度一般・特別・企業会計の当初予算 (千円以下切り捨て)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減額
一般会計	79億3000万円	83億3000万円	△4億円
国民健康保険会計	29億2809万円	30億4296万円	△1億1487万円
老人保健会計	2億4530万円	20億7394万円	△18億2864万円
後期高齢者保険会計	2億727万円		2億727万円
介護保険会計	16億68万円	15億7125万円	2943万円
介護保険サービス会計	1395万円	1498万円	△103万円
梶山地区農集会計	4874万円	4654万円	220万円
宮村南部農集会計	3702万円	3864万円	△162万円
公共下水道会計	3億8862万円	4億3669万円	△4807万円
墓地公園会計	2973万円	3002万円	△29万円
病院事業会計	1763万円	805万円	958万円
水道事業会計	4億171万円	4億256万円	△85万円
計	138億4874万円	159億9563万円	△21億4689万円

* 数値は切り捨てしているため、予算書の額と同じにはなりません。

4人の議員が
質問しました。
内容を要約し
てお知らせし
ます。

給食食材の安全性・検査体制は

どうなっているのか



上西 祐子 議員

問 食品表示の偽装、中国製冷凍食品の中毒をきっかけに、食の安全に対して消費者は敏感になっている。学校給食で使用される食材の安全性・検査体制はどうか。

教育長 冷凍ギョウザ殺虫剤混入事件を機に食の安全に対する意識が急速に高まった。給食センターも事件発生を機に、これまで使用の冷凍食品の安全性を、県の学校給食会に確認すると共に、児童生徒、保護者の心情も考慮して、ギョウザを使用予定の献立変更を行った。また、原材料として使用予定の中国産きくらげも国産しいたけに変更した。

今後中国産食材は安全性が確認されるまでは、自主的に使用を控え、国産の食材を使用する予定である。ただ原料が中国産のしょう油・みそは使用せざるを得ないので、残留農薬検査証明書で安全が確認できる製品を使用することになっている。

食の安全で実施していることは、

- ① 安全で良質な食材を選ぶために原材料の産地・製造地を確認し発注。
- ② 冷凍品・二次加工品は、原材料の産国と配合の証明を確認して発注。
- ③ 生鮮食品は生産地を明記させる。
- ④ 検品の際は、品質・産地・賞味期限・包装状態・鮮度を確認し問題があれば交換させる。
- ⑤ 加工前の食材、調理後の残留農薬検査、O157やサルモネラ菌等の検査を自主的に年3回実施。
- ⑥ 調理中の釜の温度測定やコンテナに保冷剤を入れるなど、給食までの温度調整をしている。
- ⑦ 食中毒防止のため衛生管理に万全を期している。

地場産の使用を

問 給食の食材だけでも、地場産を

使うよう取り組むべきではないか。

町長 自給率を高めることが大事だと思うので、国は農政に力を入れてもらいたい。

問題発生時の町の対処法は

問 企業誘致で実績をあげていることは喜ばしいが、そこに住んでいる住民とトラブルが起ることもある。企業と住民との問題が発生した時、住民を守るための条例などあるのか。対処のあり方等伺いたい。

産業振興課長 誘致企業は、企業立地協定を結んで公害等の防止に努めるという、紳士協定・覚書きを結ぶようになっている。

環境水道課長 企業が来た時は、積極的に協定書、誓約書を地元と結ぶよう指導している。問題が起った

時は、法律、県の条例等で規制、指導していたが、現在、町ではすぐ規制、指導できる機動力のある三股町環境保全条例を作るよう、専門部会で審議中である。



給食センター風景

教育長 中国産食材の使用を控え、残留農薬の検査など衛生管理に万全を期している

役場は誰のための役場か



山中 則夫 議員

問 まず、役場は本来誰のための役場なのか。多数の町民は、職員と交流は無いし、職員のための役場になってはいないと考えているが。

町長 役場は、町民のための役場であり、町民から職員は公僕として見られており、町民あつての役場と認識している。

委員に女性の登用を

問 もつと審議会等の委員に女性を選ぶべきではないか。

町長 近年の女性の社会進出はめざましいものがあり、また、それに伴って地位を与えるため、女性を各分野に積極的に登用していきたい。

問 審議会等委員の顔ぶれは変らない、町民総参加方式というか、幅広い各層から人選をするとか、女性を思い切つて多数参加させるとか、方法があると思うが。

町長 委員が重複するのが悪いことではないが、会が形式的にならない

ように今後は見習しを検討し、改善して、活発な意見を生み出すようにしていきたい。

審議会等の

統廃合をすべきでは

問 審議会・委員会が現在42あるが、統合・廃止していくべきでは。

町長 必要なのは残していくが、総合的に判断して、積極的に統合や廃止を検討していきたい。

企業誘致して雇用の拡大を

問 経済の活性化・雇用の拡大を図るために、農業を含めた地場産業の振興・企業誘致が大事では。

町長 平成16年に企業立地促進条例を改正し、町内の活性化・雇用対策面から、地場産業の規模拡大、企

業誘致に取り組んできた。また、役場内に企業立地対策監を配置し、企業訪問も行っている。

誘致企業には

条件をつけるべきでは

問 本町に誘致した企業には、最大限の協力依頼し、反面、町として補助金等、優遇策を与えるので、条件はつけるべきでは。

町長 誘致企業には、要望・条件等は積極的に言っていきたい。

特に、雇用は地元優先を、町内の雇用拡大を図るためにも強く要望している。他に従業員の福利厚生向上、公害防止の努力を内容として協定を結んでいる。

問 企業に町民の血税を使って優遇策を与えるので、町民の利益を常

に考え、対抛してもらいたい。

町長 誘致した企業には、地元雇用はもちろん、取引に対しても、町内の商店等の利益を念頭に置きながら、利用を要望していきたい。とにかく、町民の利益向上のために、言うべきことは積極的に言っていきたい。



(有)青果ワールド

町長 町民のための役場であり

職員は町民の公僕だ

男女共同参画社会づくりの推進状況は



池田克子 議員

問 「男女共同参画社会基本法」に基づき、当町も平成12年度に5項目の基本目標が策定された。それぞれの推進状況について伺う。

町長 5項目の基本目標を掲げ、13の主要課題のもとに40の施策の方法で取り組んでいる。数字で進捗状況は表わせないが、一部各種委員等における女性の割合が、計画前の41%から12・6%となっている。県内平均から見ると低い状況にあるので、今後も引き続き推進が必要である。

問 町民参加による男女共同参画推進委員会の設置を検討すると、前回答弁があった。その後の進展は。

町長 女性行政推進委員会等を設置したが十分でなかった。また女性団体連絡協議会を通して取り組んだが、うまくいかなかった。新たな推進体制を構築するため検討する。

女性職員の管理職登用を

問 基本計画の一番に「政策方針決

定過程へ女性の参画拡大」が掲げられている。女性職員の管理職への登用を検討できないか。

町長 若い頃から育てていくことが大事だ。今後、さらに考えていく。

問 国も、平成32年までに社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が30%程度占めるよう基本法に明記している。当町も同様にできないか。

町長 なるべく近づけるよう努力する。若い時から管理職になりやすい仕組みや環境を作るべきだと思う。

DV防止法での本町の取り組みは

問 「DV防止法」が平成13年に制定された。その意義を、もつと社会全

体が認識されなければこの犯罪はなくならない。当町の取り組みは。

町長 女性への暴力は、女性の人生を著しく侵害する。町民の認識を高め、女性への暴力を許さない意識を醸成しなければならぬ。DVに関する相談があった場合、女性保護施設と連携を取り、場合によっては児童相談所、警察との連携をとっている。

問 改正された「DV防止法」が、本年1月に施行された。その中で、配偶者暴力相談支援センターの設置を市町村も努力義務とした。国も、当初予算で計上している。当町でも積極的に取り組んでほしいが。

総務企画課長 県で年1回説明会がある。県と連携しないとわからない。どういふのがあるのか研究してみたい。

学校での

暴力に対する教育は

問 学校における男女共同参画の意識を積み上げなければ、DVの解決は困難と言われている。暴力は犯罪であるとの認識を、学校ではどう教えられるのか。

教育長 いじめや暴力はいけない、体罰はいけないと指導している。



役場窓口

町長 県内平均より低いため

引き続き推進が必要だ

平日の午前中、体育館等の 無料開放を



指宿秋廣 議員

問 高齢者に、「籠（こも）ることなくおもてに出よう」と標語があるように、平日の午前中で、体育館等の利用者がいない場合に、無料及び減額して個人に利用できないか。

町長 体育施設には維持管理に経費がかかり、その多くは税金によって賄われている。施設を使用する人と使用しない人との負担の公平性の観点から、利用者に応分の負担をしてもらっているが、個人に、ということは考えていなかったため、今後検討委員会で十分に検討していく。

一般競争入札の状況は

問 現在試行している一般競争入札の状況について、教えてほしい。

町長 本年1月から9件の一般競争入札を実施している。1件当たり平均5.4社が参加して、Aランクが91・95%、Bランクが77・59%、Cランクが79・89%となっている。

問 B・Cランクが70%台で落札しているが、製品は安く入荷できないので、会社の人件費や経費削減するために、下請けを町外の安い会社によって、本町の会社が恩恵をうけない実態になっているのではないか。

総務企画課長 現在その調査をしている。

問 総合評価方式（町への貢献度・製品の完成度・工事価格などを総合的に比較する方法）を早急に導入すべきではないか。

町長 1件は総合評価方式を導入して、入札を実施した。

町職員へのメンタルヘルスの 現状と対策は

問 病気療養職員が大変多く、本年の退職者の動向は、12人の退職者のうち、9人の早期退職者が占めている。近年の平均早期退職者は、75%

にもなっているが、その現状と対策についてどのように考えているか。

町長 精神的な病の場合は、長期間の療養休暇届けが出ている。今後は職場環境などの対策を講じていく。また、宮崎県市町村共済のメンタルヘルスカウンセリングには、臨床心理士の有資格者がいるので、十分に連携を取りながら対処していきたい。

役場を部長制にしては

問 課長の数が少なくなつて、一人あたりの責任や業務量の負担が増大していると考えられるので、機構改革を行うべきではないか。

町長 部長制については現在のところ考えていない。

町長 今後、十分に検討したい



武道体育館



社会福祉法人 やまびこ会 こぼと保育園

やさしい心・考える頭・豊かな心で感性を育む

本園は、昭和40年に創設され、今日まで地域の方に支えられて来ました。これまでに900名が卒園され、それぞれ、社会で活躍されています。

広い園庭には、43年間、緑の葉っぱを大きく広げ、子ども達をいつもやさしく見守ってくれている、大きなケヤキの木やクローバー畑があります。その下を毎日元気いっぱい走り回っている子ども達の瞳はキラキラと輝いています。

生きる力の基礎・・・楽しい幼児体験そのものが保育である

「遊びきる」ことを目標に、豊かな遊びを提供する中で知性や感性を育てたいと願っています。室内外のいろいろな遊びに加え、図書館の絵本を借用しての絵本指導や、近隣の旭ヶ丘運動公園にもお散歩に出かけます。

また、園外から講師を迎え、それぞれの年齢に合った発達の力を身につけられるような環境も提供しています。このような様々な幼児体験の中で気持ちや体を鍛えたり、生命に対する優しさや、友達と助け合うことを学んでいきます。



大好きな泥んこ遊び



英語遊び



手話教室




体育遊び



習字教室

園長 前田 孝子 TEL 52-1097



編集後記

春の到来を告げるように一気に桜が満開となりました。目立たない裸木から一挙に花を咲かす様は、本当に花咲か爺さんが咲かしてくれたように思われます。

今、街全体を和やかな気分にしてくれ、可憐なピンクの花に感謝したい。

桜が咲く時には新年度も始まりです。ピカピカの一年生もお目見えです。とても可愛くて微笑ましい子供たち。健やかに育つことを願っています。

”新しい“という字がつけば何かと期待しますが、平成20年度はどうも雲行きが怪しい。

新年度予算は成立しましたが、歳入の目途が霧に隠れていそうです。一日も早く暗雲を晴らしてほしいものです。去年は”偽“が多かったが、今年度は何とか平穏な年でありたいものです。

議会広報も新たな気持ちで皆様へ情報をお届けしたいと決意致しております。皆様からの御指導、御鞭撻の程よろしくお願い致します。

議会広報編集常任委員
池田 克子

